様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年12月11日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）  一般事業主の氏名又は名称  （ふりがな）  （法人の場合）代表者の氏名  住所　〒  法人番号　1010401063692  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　2025太陽生命の現状  ②　IR Day 太陽生命の営業戦略 | | 公表日 | ①　2025年 7月30日  ②　2025年 7月 7日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①-1　太陽生命オフィシャルホームページへの掲載  　https://www.taiyo-seimei.co.jp/company/ir/disclosure/y2025.html  　「太陽生命2025年度経営計画」（P.10）  ①-2　太陽生命オフィシャルホームページへの掲載  　https://www.taiyo-seimei.co.jp/company/ir/disclosure/y2025.html  　「太陽生命の経営ビジョン」（P.1）  ②　Ｔ＆Ｄホールディングスオフィシャルホームページ  　https://ssl4.eir-parts.net/doc/TJ8795/ir\_material6/255002/00.pdf  　「１．太陽生命のビジネスモデル」（P.2） | | 記載内容抜粋 | ①-1　■デジタル技術が社会や自社の競争環境に及ぼす影響  「生産性の向上による収益力強化～一人ひとりのお客さまの元気・長生きを支える会社～」を経営方針に掲げている。  情報を活用した営業戦略の高度化やT-AI-Faceを活用した非対面募集の定着、T-AI-Faceの進化、情報管理の高度化による営業力の強化等、ＤＸの推進を通じた生産性の向上および業績・利益の拡大を図る  ①-2　■経営ビジョン  わたしたちは、高品質の商品とサービスを通してお客様に必要とされ、愛される会社を目指します。  わたしたちは、お客様への感謝の気持ちと、仕事への誇りを大切にします。  わたしたちは、広く社会に役立ち、確かな未来に貢献できる会社を目指します。  ②　■ビジネスモデルの方向性  当社は従来から、家庭マーケットでの営業職員によるコンビ飛込を営業活動の中心としてきたが、コロナ禍をはじめとした社会環境の大きな変化に伴い、「対面」と「非対面」を融合した 「ハイブリッド型営業」を展開する等、ビジネスモデルを転換させてきた。  ビジネスモデルについて以下のとおり図示（P.2）  　　➢マーケット（家庭市場）：  　　　チャネルの多様化を通じたマーケット拡大  　　➢販売手法（対面とデジタルの融合）：  　　　ハイブリッド型営業の推進  　　➢商品（第三分野中心の生活保障）：  　　　業界に先駆けた商品の提供 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　記載されている経営計画は取締役会決議にて策定している。  また、「太陽生命の現状」の内容については、所管の担当役員の決裁、経営執行会議への報告を経て、公表している。  ②　経営執行会議にて決議された業務執行に関する計画をもとに作成している。  ・経営執行会議は、業務執行に関する重要な事項を決議するための機関、社長、業務担当  　を有する執行役員および社長が指名した者で構成される。  ・なお、経営執行会議は、取締役会から「会社の方針ないし経営政策に関する事項」につ  　いて権限委譲され、決議機関となっている。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　2025太陽生命の現状  ②　IR Day 太陽生命の営業戦略 | | 公表日 | ①　2025年 7月30日  ②　2025年 7月 7日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①-1　太陽生命オフィシャルホームページへの掲載  　https://www.taiyo-seimei.co.jp/company/ir/disclosure/y2025.html  　「太陽生命2025年度経営計画」（P.10）  ①-2　太陽生命オフィシャルホームページへの掲載  　https://www.taiyo-seimei.co.jp/company/ir/disclosure/y2025.html  　「太陽生命2025年度経営計画」（P.10）  「お客様とのコミュニケーション（AIを活用した最適な保障ﾌﾟﾗﾝのご提案）」（P.35）  ②　Ｔ＆Ｄホールディングスオフィシャルホームページ  　https://ssl4.eir-parts.net/doc/TJ8795/ir\_material6/255002/00.pdf  　「業務改革の推進、支社マネジメント改革」(P.6）  「情報戦略の高度化」（P.8） | | 記載内容抜粋 | ①-1　■経営ビジョンやビジネスモデルを実現するための戦略  2025年度経営計画の全体戦略が、営業戦略、サービス戦略、ＤＸ戦略、資産運用戦略、組織・人事戦略、経営基盤戦略から構成されていることを図示している。  ①-2　■デジタル技術を活用したデータ活用  「太陽生命2025年度経営計画」（P.10）  ＤＸの推進を通じた生産性の向上および業績利益の拡大に向けて、最新のデジタル技術およびデータを活用し、T-AI-Faceの進化、情報管理の高度化による営業力の高度化、業務改革の推進、ＤＸ人材の育成をＤＸ戦略として位置付けている。  「お客様とのコミュニケーション（AIを活用した最適な保障ﾌﾟﾗﾝのご提案）」（P.35　2段落目）  ご提案時に、AI分析によって導き出されたお客様の関心が高いと思われる画面を表示し、自動音声でご案内することも可能です。  ②　「業務改革の推進、支社マネジメント改革」(P.6）  DXの推進、支社の業務見直し等により、従来の事務作業を削減し営業支援・サービス業務へシフト。  「情報戦略の高度化」（P.8）  顧客情報を活用した営業職員による提案活動であるハイブリッド営業について、お客様の情報を即時に近隣の担当支社に連携し、営業職員が即座に提案を行うフローを構築。  支社が蓄積した情報を活用しLCによる連携も実施している。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　記載されている経営計画は取締役会決議にて策定している。  また、「太陽生命の現状」の内容については、所管の担当役員の決裁、経営執行会議への報告を経て、公表している。  ②　経営執行会議にて決議された業務執行に関する計画をもとに作成している。  ・経営執行会議は、業務執行に関する重要な事項を決議するための機関、社長、業務担当  　を有する執行役員および社長が指名した者で構成される。  ・なお、経営執行会議は、取締役会から「会社の方針ないし経営政策に関する事項」につ  　いて権限委譲され、決議機関となっている。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　2025太陽生命の現状  　「【5】本社組織図」（P.63）  「３．直近事業年度における事業の概況（■対処すべき課題）」（P.74） | | 記載内容抜粋 | ①　「【5】本社組織図」（P.63）  全社ＤＸ戦略の企画・立案を行い、新たなサービスの提供や、ＡＩの活用等更なるＤＸを推進するため、2023年4月に「DX戦略部」を新設。  「３．直近事業年度における事業の概況（■対処すべき課題）」　（P.74　3段落目）  ①DXの推進による顧客接点の拡大と生産性の向上  2024年4月には「ＤＸ人材の確保・育成」「迅速かつ機動的なシステム開発体制の構築」を図るべく、当社及び大同生命保険株式会社の共同運営会社であるＴ＆Ｄ情報システム株式会社のシステム開発機能を当社へ移管いたしました。引き続き、AIをはじめとしたデジタル技術の活用により、「生産性の向上」ならびに「サービスの向上」に向けて取り組んでまいります。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　2025太陽生命の現状  　「太陽生命2025年度経営計画」（P.10）  【11】情報システムに関する状況（P.83）  ②　IR Day 太陽生命の営業戦略  　「営業端末「T-AI－Face」の活用による生産性の向上（質・量）」（P.7） | | 記載内容抜粋 | ①　「太陽生命2025年度経営計画」（P.10）  太陽生命マイページ機能の強化・利用推進、引受・保全・支払サービスの高度化・業務運営態勢の充実などを通じて、次世代サービスの提供・お客さま対応の強化を行う。  【11】情報システムに関する状況（P.83）  ●DXを支えるシステム開発の推進  ・営業端末「T-AI-Face」の導入  ・DXを活用した業務改革  ・DXを活用したデータ分析の推進  ・ハイブリッド型営業の強化　等  ②　「営業端末「T-AI－Face」の活用による生産性の向上（質・量）」（P.7）  2024年8月に、営業端末「T-AI－Face」を導入し、オンライン面談・リモート申込等の非対面募集を拡大するとともに、AI等による営業支援の高度化を実現。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　2025太陽生命の現状  ②　IR Day 太陽生命の営業戦略 | | 公表日 | ①　2025年 7月30日  ②　2025年 7月 7日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　太陽生命オフィシャルホームページへの掲載  　https://www.taiyo-seimei.co.jp/company/ir/disclosure/y2025.html  　「経営戦略」（P.9）  「お客様からの声」（P.21）  ②　Ｔ＆Ｄホールディングスオフィシャルホームページ  　https://ssl4.eir-parts.net/doc/TJ8795/ir\_material6/255002/00.pdf  　「２．ハイブリッド営業の推進」（P.3） | | 記載内容抜粋 | ①　「経営戦略」（P.9）  グループ長期ビジョンにおけるグループKPIを公表  ＜経営戦略＞  主要経営指標 お客さま満足度 2020年度水準以上  「お客様からの声」（P.21）  当社に対する『総合的な満足度』を公表  ＜お客様からの声＞  当社に対する「総合的な満足度」　92.3%  ②　TVCMやWeb広告によるダイレクト情報の連携数、成約数を公表  ＜情報連携数＞  24.6万件（前年比124.2％）  ＜成約数＞  6.3万件（前年比106.7％） |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2024年 4月30日  ②　2024年 7月16日  ③　2024年 9月13日  ④　2025年 5月19日 | | 発信方法 | ①　2024年4月30日付ニュースリリース「太陽生命と NTTCom、生成AIを活用したアバターによる生命保険募集の共同実証実験を実施」  　太陽生命オフィシャルホームページ  　https://www.taiyo-seimei.co.jp/wr2/pdf/press\_article/c1lqbg0000000lrg-att/20240430\_1.pdf  　ニュースリリース内に記載  ②　2024年7月16日付ニュースリリース「太陽生命、デジタル技術を活用した営業端末を開発～AI機能を搭載した次世代営業端末「T-AI－Face」による最適な保障提案を実現～」  　太陽生命オフィシャルホームページ  　https://www.taiyo-seimei.co.jp/wr2/pdf/press\_article/c1lqbg0000000uv4-att/20240716\_1.pdf  　ニュースリリース内に記載  ③　2024年9月13日付ニュースリリース「機構改革・役員人事・人事異動について」  　太陽生命オフィシャルホームページ  　https://www.taiyo-seimei.co.jp/company/notice/press\_article/2024/wr2/pdf/press\_article/2024/c1lqbg0000000w3n-att/20240913\_1.pdf  　ニュースリリース内に記載  ④　2025年5月19日付ニュースリリース「太陽生命、ＤＸを活用した業務改革で大幅に効率化～現場主導による業務改革の取組み～」  　太陽生命オフィシャルホームページ  　https://www.taiyo-seimei.co.jp/wr2/pdf/press\_article/2025/c1lqbg00000012ph-att/20250519\_1.pdf  　ニュースリリース内に記載 | | 発信内容 | ①　2024年4月30日付「太陽生命と NTTCom、生成AIを活用したアバターによる生命保険募集の共同実証実験を実施」にて、生成AIを活用したAIアバターによる生命保険募集の実証実験の実施を発信。  ②　2024年7月16日付「太陽生命、デジタル技術を活用した営業端末を開発～AI機能を搭載した次世代営業端末「T-AI－Face」による最適な保障提案を実現～」にて、AI機能を搭載した営業端末「T-AI-Face」の開発を発信。  ③　2024年9月13日付「機構改革・役員人事・人事異動について」にて、情報システムの内部統制を図るとともに所管部とシステム部門の一体となった開発を推進するために「システム部」を「システム推進部」へ名称変更、「システム開発一部」、「システム開発二部」、「システム開発三部」、「基盤システム部」の新設を発信。  ④　2025年5月19日付「太陽生命、ＤＸを活用した業務改革で大幅に効率化～現場主導による業務改革の取組み～」で2023年4月に支社・本社の業務改革を推進するプロジェクトチームを組成し、全社的なデジタルトランスフォーメーションの取組みを実施したことを発信。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2021年 8月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施している。本申請の際に「DX推進指標」の自己診断フォーマットを添付する。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2007年 4月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | ・サイバー攻撃が高度化・巧妙化している昨今、サイバーセキュリティの重要性を認識し、金融庁のガイドライン等を踏まえて計画的にサイバーセキュリティ管理態勢の強化に取り組んでいる。  第三者機関によるセキュリティ診断や、脅威ベースの侵入テストを実施し、実効性を確保している。  ※補足資料として、2024年度セキュリティ診断結果、2025年度TLPT診断結果を提出する。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。